



### 年度切替え作業のためコンビニ等での証明書交付サービスを停止します

町では、コンビニエンスストア及び上小川郵便局に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）を使用して、各種証明書の交付が受けられるサービスを行っていますが、課税（非課税）所得証明書の年度切替え作業のため、次の日時はコンビニ等での証明書交付サービスを停止させていただきます。御迷惑をおかけしますが御理解と御協力のほどよろしくお願いします。

▼サービス停止日時

5月29日（火）6：30～23：00

▼コンビニ等における課税（非課税）所得証明書の交付日

- ・平成29年度（28年分）： 5月31日（木）まで
- ・平成30年度（29年分）： 6月 1日（金）から

▼交付が受けられる条件

コンビニ等で各種証明書の交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードは、申請により取得することができます。

問合せ

＜コンビニ交付について＞	まちづくり課	TEL 72-1131
＜課税（非課税）所得証明書について＞	税務課	TEL 72-1116
＜マイナンバーカードについて＞	町民課	TEL 72-1112

### 結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

▼開催日 6月10日（日）（担当：小林・伊藤）※担当者は、変更になる場合があります。

▼時 間 10：00～15：00

▼会 場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室

- ▼内 容
- ・身上書の作成支援（だいご婚活支援ネットワークへの登録）
  - ・プロフィール検索 → お見合いの設定
  - ・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
  - ・婚活に向けたアドバイス

【だいご婚活支援ネットワークの状況（平成30年4月30日現在）】

登録者数 63人（内訳 男性44人 女性19人）※成婚実績あり

問合せ だいご婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）

専用ダイヤル：090-7209-4152（受付時間：平日 8：30～17：15）

専用メールアドレス：d-net@town.daigo.lg.jp

## 平成30年度新規事業 大子町健康長寿プロジェクト事業参加者募集

- ▼目的 健康関連企業と町が連携し、企業の商品・サービスの提供・支援を受けることで健康寿命延伸を図り、併せてその効果等を検証する。
- ▼開催期間 平成30年6月から平成31年3月まで（毎月第4木曜日開催）
- ▼内容 健康体力測定、運動・口腔ケア・栄養指導・認知症予防等の講習会を月1回開催（予定企業：ロッテ、第一興商ほか）
- ▼対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上で要介護状態にない方で、企業が提供する商品やサービス等の利用及び効果検証に協力できる方
- ▼第1回大子町健康長寿プロジェクト事業
  - 日時 6月28日（木）15:00～17:00頃（受付開始 14:40）
  - 内容 健康体力測定
  - 会場 文化福祉会館まいん 観光交流ホール
  - 募集期間 6月15日（金）までに申込書を福祉課高齢介護担当に提出してください。申込書は、福祉課で配布、町ホームページに掲載しています。
  - 募集人員 25人（申込結果は6月22日（金）までに文書で連絡します。定員を超える場合は抽選とします。）

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135

### 第1回町民ウォーキング 参加者募集のお知らせ

定期的な運動は、生活習慣病の予防、寝たきり予防、ストレス解消に効果的です。また、運動を習慣にするためには、楽しみながら行うことも大切です。

ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。初夏の訪れを感じながら、この機会に始めの一步を踏み出してみませんか？

▼日時 6月1日（金）（雨天決行）  
（受付時間9:00～9:30）

▼集合場所 大子広域公園内 管理棟前  
（雨天時：フォレスパ大子 会議室）

▼コース 広域公園周辺（約5km）

▼対象者 大子町民（幼児は保護者同伴）

▼日程 9:00～ 受付  
9:30～ 開会式  
10:00～ ウォーキング  
11:30～ 閉会式

▼参加費 無料

▼参加特典

- ①フォレスパ大子 入場料半額券
- ②町民ウォーキングスタンプカードのスタンプがたまった方には粗品を差し上げます。

▼申込み 5月31日（木）までに健康増進課に電話でお申し込みください。

▼その他 歩きやすい服装で御参加ください。  
※健康づくりポイント事業対象です。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

### 食生活改善推進員による 料理教室参加者募集！

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。

ぜひ御参加ください。

▼献立 チーズ入りじゃがいも餅  
なすの薬味漬け

▼日時 6月28日（木）  
9:30～13:00

▼場所 保健センター

▼定員 24人

▼持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具

▼参加料 無料

▼申込み 6月20日（水）までに健康増進課に電話でお申し込みください。

なお、定員になり次第締め切ります。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

### 6月4日～10日は 「歯と口の健康週間」です

歯を失う主な原因は、歯周病とむし歯です。

これらは、悪化すると全身の健康に影響します。

歯と口の働きは、食事をとる、おしゃべりをするなど楽しい生活を送る上で重要です。

定期的に歯科検診を受けて、歯と口の健康を保ちましょう。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 地域優良賃貸住宅・特定町営住宅入居者募集

次の住宅を6月4日(月)8:30から先着順に入居申込みを受け付けます。定員になり次第募集を終了します。

### ▼募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年度	種別
内大野住宅	内大野1906	木造平屋	3LDK, 4LDK	3戸	H29年(新築)	地優賃
	<設備>ガスコンロ, ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 住居前駐車, 共同TVアンテナ					
アメニティ本町	大子999-7	RC5階(2,4階)	2DK	2戸	H15年	特定町営
	<設備>角部屋, ガス給湯器, IHコンロ, BS共同TVアンテナ, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車場1台, 倉庫, エレベーター					

### ▼入居資格

※入居の際は、連帯保証人が原則2人必要です。

※所得月額計算方法 (世帯の所得金額-同居者及び別居扶養人数×38万円) ÷ 12月

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

(地優賃：内大野住宅)・・・子育て世帯の定住、大子町各地域の活性化を目的にした住宅

- ・所得月額が387,000円以下の方
- ・「18歳未満の子供がいる子育て世帯」、「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」、「婚姻予定者がいる世帯」のいずれかに該当する方
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
- ・暴力団員でない方

(特定町営：アメニティ本町)・・・中堅所得世帯に対して優良な賃貸住宅を供給するため、町が定額家賃で賃貸する住宅

- ・所得月額が158,001円以上487,000円以下である方
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

### ▼月額家賃

(地優賃：内大野住宅)

入居する18歳未満の児童数	減額	減額後の月額家賃
0人の場合(本来家賃)	0円	50,000円
1人の場合	10,000円	40,000円
2人の場合	15,000円	35,000円
3人以上の場合	20,000円	30,000円

(特定町営：アメニティ本町)

入居する18歳未満の児童数	減額	減額後の月額家賃
0人の場合(本来家賃)	0円	49,000円
1人の場合	4,900円	44,100円
2人の場合	7,300円	41,700円
3人以上の場合	9,800円	39,200円

▼共益費 月額3,000円(アメニティ本町)

▼敷金 家賃の3か月分

▼申込み 6月4日(月)以降の平日8:30~17:15(12:00~13:00を除く。)に、建設課にお申し込みください。(申込書は建設課及びホームページにあります。)

### ▼その他

先着順により申込みを受け付け入居予定者を決定します。ただし、同日に申込者が複数あり、募集戸数を超えた場合は、入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。

問合せ 建設課 Tel 72-2611

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

## 第6回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

- ▼日 時 7月11日(水) 予備日7月12日(木)  
受付開始7:30 開会式8:15 競技開始8:45
- ▼会 場 大子広域公園多目的運動広場特設コースほか
- ▼参加資格 大子町に住所を有する満65歳以上の方(基準日:大会当日)
- ▼参加料 500円(7月3日以降の参加取消しは返還しません。)
- ▼募集人数 192人(原則:男・女各96人) ※定員になり次第締め切ります。
- ▼申込み  
教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に参加申込書がありますので、6月11日(月)から6月28日(木)までの期間に参加料を添えてお申し込みください。  
※電話での申込みはできません。
- ▼競技方法 32ホールの個人戦ストロークプレー

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

## 「おむつの使い方講習会」のお知らせ

寝たきりや認知症の高齢者、障がい者を在宅で介護している家族の方々は、日頃様々な悩みや御苦労を体験していることと思います。

そこで、社会福祉協議会では在宅福祉の一環として、介護上困っていることや介護技術などについて学べる講習会を次のとおり開催します。日頃の介護負担の軽減とともに、皆さんと交流することで一息ついていただければと思いますので、お気軽に御参加ください。

- ▼日 時 6月12日(火) 10:00~12:00
- ▼場 所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール
- ▼内 容 在宅での排泄ケア ~紙おむつの使い方~
- ▼対象者 在宅で介護を行っている方
- ▼参加費 無 料
- ▼申込先 社会福祉協議会に御連絡ください。



問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL72-2005

## 平成30年度消費者月間記念講演会 ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない~

「誰一人取り残さない」で、消費者被害にあわないためにはどうしたらよいか、もし被害にあったらどうしたらよいか、大子町消費生活センターと一緒に学び、安心・安全なまちづくりを考えましょう。

- ▼日 時 6月17日(日) 10:00~12:00
- ▼場 所 役場 第1分室会議室(旧水道課)
- ▼定 員 30人(定員になり次第締切)
- ▼参加費 無 料
- ▼内 容  
1部 基調講演「ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない~」  
今年の消費者月間統一テーマについて解説します。  
講師 特定非営利活動法人NPO消費者相談室 代表  
前国土舘大学法学部教授 山口 康夫 氏  
2部 寸劇「いらないもの買い取ります!!」劇団み〜と  
解説 特定非営利活動法人NPO消費者相談室 副代表  
第一東京弁護士会所属 弁護士 安彦 和子 氏
- ▼申込み 事前に大子町消費生活センター又は観光商工課に電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL72-1124 観光商工課 TEL72-1138

## 軽自動車税の納期限・減免申請期限は5月31日です

今年度の軽自動車税の納期限は5月31日（木）です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で納期限内に納めてください。なお、心身に障がいのある方に対する軽自動車税の減免申請の期限も5月31日（木）となっていますので、お忘れのないようお願いします。

※心身に障がいのある方に対する軽自動車税減免制度の詳細は、納税通知書に同封されている「平成30年度 軽自動車税について」を御覧ください。

※納税通知書が届いていない方、紛失された方は税務課町税担当まで御連絡ください。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116

## 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- ▼弁護士 安彦和子氏
- ▼日時 6月8日（金）10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）  
※相談は1件当たり1時間程度です。
- ▼会場 役場 2階小会議室
- ▼定員 4人（要予約・先着順）
- ▼その他 相談案件を弁護士に依頼することはできません。また、既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- ▼申込み 事前に大子町消費生活センターに電話でお申し込みください。
- ▼申込期間 5月31日（木）～6月7日（木）  
9:00～16:00（12:00～13:00を除く。）

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124

## 平成30年度危険物安全週間のお知らせ

6月3日（日）から6月9日（土）までの7日間、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。当消防本部においては、危険物に関する広報や、危険物を保有する事業所等へポスターを配布し、防火思想の普及啓発を図ります。

危険物を取り扱う事業所の方は、日頃の作業を再確認し、安全な貯蔵、取扱いをお願いします。家庭でも危険物は身近なところで使用されています。身近なものでは、ガソリン、灯油、軽油、塗料、接着剤、消毒用アルコールなどがあります。危険物は、取扱いを誤ると多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまうおそれがあります。危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても容易に転倒しないような安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払ってください。

「この一球 届け無事故へ みんなの願い」

（平成30年度危険物安全週間推進標語）

「危険物 めざすは無事故 金メダル」

（平成30年度大子地方危険物安全協会危険物安全週間推進標語）

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

## 除湿乾燥機のリコールについて

タイガー魔法瓶株式会社が輸入した除湿乾燥機から火災が発生したため、リコールを実施しています。対象製品をお持ちの方は、次のフリーダイヤル又はホームページより連絡してください。

▼対象製品及び台数

製品名	型番	製造番号	製造期間	対象台数
除湿乾燥機	AHE-A600	000001～023541	平成 17 年 3 月 ～	23, 297 台
	AHE-B600	000001～020029	平成 19 年 8 月	19, 729 台

※品番（型番）は背面に記載されています。

▼連絡先

タイガー魔法瓶 除湿乾燥機専用お問合わせ窓口 フリーダイヤル 0 1 2 0 - 7 8 0 - 4 0 6

〈受付時間〉 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日・祝日, 事業者休業日を除く。)

〈ホームページ受付〉 [https://www.tiger.jp/customer/information/info\\_ahe.html](https://www.tiger.jp/customer/information/info_ahe.html)

問合せ 大子町消費生活センター TEL 7 2 - 1 1 2 4 消防本部予防課 TEL 7 2 - 0 1 1 9

## 電気ストーブのリコールについて

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブから火災が発生したため、リコールを実施しています。対象製品をお持ちの方は、次のフリーダイヤル又はホームページより連絡してください。

▼対象製品及び台数

製品名	品番	販売期間	対象台数
セラミックファンヒーター	JCH-12D-W	平成 27 年 8 月 ～ 平成 30 年 3 月	133, 345 台
	JCH-12D-P		
	JCH-12D-D		
	JCH-12D2W		
	JCH-12D2P		
	JCH-12DL-B		
セラミックファンヒーター 照明付き	JCH-12DL-B		
加湿セラミックファンヒーター	SHH-121		

※品番は、製品背面に張られている定格シールで確認できます。

▼連絡先

アイリスオーヤマ株式会社 セラミックファンヒーター専用アイリスコール

フリーダイヤル 0 1 2 0 - 6 3 8 - 4 4 4

〈受付時間〉 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (月～金) 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 / 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日・祝日)

〈ホームページ受付〉 <https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ceramic-fan-heater.html>

問合せ 大子町消費生活センター TEL 7 2 - 1 1 2 4 消防本部予防課 TEL 7 2 - 0 1 1 9

## 前照灯常時点灯運動の名称を公募中

茨城県交通安全協会及び茨城県交通安全母の会連合会では、多発している交通事故による死者を一人でも減らすため、前照灯常時点灯運動を推進することとしました。

この運動は、運転者自身の安全意識の向上や自分の車の存在をいち早く周囲にアピールする効果によって、交通事故防止を図ろうとするものです。

県民が親しみやすい本運動の名称を募集中です。採用された方に賞品を贈呈します。

▼募集期間 6月29日(金)まで

▼応募方法 応募用紙は、大子地区交通安全協会にて配布、茨城県交通安全協会ホームページに掲載しています。持参又はFAXで、大子町地区交通安全協会にお申し込みください。

▼推奨団体 大子地区交通安全協会 大子町交通安全母の会連合会

申込み・問合せ 大子地区交通安全協会事務局 TEL・FAX 7 2 - 1 5 6 2

## 若者サポートステーション出張相談会

町では、様々な理由で仕事に就くことが困難な若者の就職をサポートするため、出張相談会を開催します。「働きたいのに働けない」「誰に相談していいのかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方への御相談にキャリアカウンセラーが応じます。相談は個別に行い、一人一人のお話を丁寧にお聞きします。電話による事前予約制で、相談は無料です。

- ▼日時 6月18日(月) 10:30~15:30
- ▼場所 中央公民館 2階 第2研修室
- ▼対象 15歳から39歳までの未就職者及びその保護者

申込み・問合せ いばらき若者サポートステーション TEL029-300-4570  
<http://www.ibksaposute.com/>

## 労働時間相談・支援コーナーの設置について

働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度等の理解の促進を図るため、労働基準監督署内に「労働時間相談・支援コーナー」が設置されます。

- 時間外・休日労働協定(36協定)の書き方が分からない。
- 変形労働時間制度について詳しく知りたい。
- 長時間労働の削減方法についてアドバイスがほしい。

このようなお悩み等がある場合は、お気軽に相談・支援コーナーに御相談ください。専門の「労働時間相談・支援班」が対応します。

問合せ 茨城労働局監督課 TEL029-224-6214

## 平成30年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

### ▼平成30年度の労働保険

年度更新の申告・納付期間は、6月1日(金)から7月10日(火)までです。申告の際は、年度更新申告書受理相談会を御利用ください。

### ▼平成30年4月1日から労災保険率が改定されました。

労災保険率は3年に1度(今回は平成27年4月)、労働災害の発生状況を勘案し改定されますが、全業種54のうち、料率が上がる業種は3、下がる業種は20となります。

### ▼雇用保険率は平成29年度と同率となります。

▼労働保険料の納付については、口座振替制度を御利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納付期限も延長されます。

『納付日』

納期	第1期	第2期	第3期
口座振替利用無の場合	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日

問合せ 茨城労働局 総務部 労働保険徴収室 TEL029-224-6213

## お詫びと訂正

福祉だいご(平成30年3月31日発行 No.67)において、8ページに掲載した善意銀行に預託された方々の内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

《正》

芳名・住所	預託金品
大子町商店会	まいん1年分の トイレットペーパー

《誤》

芳名・住所	預託金品
大子町商工会	まいん1年分の トイレットペーパー

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL72-2005

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。



**平成30年度狩猟者免許試験・予備講習会のお知らせ**

回数	予備講習会	狩猟免許試験
1	6月24日(日) (網猟, わな猟)	6月30日(土) (網猟, わな猟)
2	7月15日(日) (わな猟, 第1・2種銃猟)	7月24日(火) (わな猟, 第1・2種銃猟)
3	8月19日(日) (網猟, わな猟, 第1・2種銃猟)	8月26日(日) (網猟, わな猟, 第1・2種銃猟)
4	12月2日(日) (わな猟)	12月6日(木) (わな猟)
5	平成31年1月14日(月・祝日) (わな猟, 第1・2種銃猟)	平成31年1月19日(土) (わな猟, 第1・2種銃猟)

▼予備講習会

- 会場 茨城県狩猟者研修センター(笠間市石寺680)
- 時間 <初心者>9:00~16:00頃(受付開始 8:30)  
<一部免除者>11:50~16:00頃(受付開始 11:30)
- 受講料 受講回数やテキストの所持の有無で受講料が変わります。詳しくは茨城県狩猟者センターまでお問い合わせください。

▼狩猟免許試験

- 会場 <第1・2・3・5回>茨城県狩猟センター(笠間市石寺680)  
<第4回>茨城県筑西合同庁舎(筑西市二木成615)
- 時間 9:30~16:00頃(受付開始 9:00)
- 申請期間 各実施日の30日前から10日前までに県北県民センター環境・保安課に申請してください。  
※申請書は県北県民センター環境保安課又は農林課で配布しています。

問合せ <予備講習会> (一社)茨城県猟友会 TEL0296-72-7730  
<狩猟免許試験> 県北県民センター環境・保安課 TEL0294-80-3355

**観光ボランティアガイド募集**

観光ボランティア大子では、大子町の歴史、文化、自然などの案内紹介をはじめ、イベント会場等での案内活動を通して、大子町のPRを行っています。

また、毎月行っている定例会と各種研修会を重ねることで、案内活動がより良いものになるよう努めています。

観光ボランティアガイドになって、私たちと一緒に大子町のPRをしてみませんか。



申込み・問合せ  
観光ボランティア大子事務局  
(大子町観光協会内) TEL72-0285

**国保・医療・介護  
なんでも電話相談室**

茨城県社会保障推進協議会では、国保・医療・介護なんでも電話相談室を次のとおり開設します。

▼日時 6月9日(土) 9:30~12:30

▼受付電話番号  
TEL029-228-0600  
TEL029-228-0602

▼相談員 ケアマネジャー、ケースワーカー、  
医療・福祉団体のスタッフ

▼相談料 無料

▼相談内容  
医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

▼主催 茨城県社会保障推進協議会

問合せ 茨城県社会保障推進協議会  
TEL029-228-0600